

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 松田 芳明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 上田 雄大

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 上田 雄大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	157,405	171,385	210,976
経常利益 (百万円)	5,484	6,371	6,384
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,740	4,676	4,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,355	4,568	2,401
純資産 (百万円)	61,481	63,867	60,527
総資産 (百万円)	91,020	97,193	94,509
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	142.03	178.17	153.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.4	65.6	63.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,460	2,113	422
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,029	2,631	2,674
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,385	2,118	6,848
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,736	8,773	11,652

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.31	74.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,684百万円増加し、97,193百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金並びに有形固定資産の増加と、現金及び預金とたな卸資産の減少との差引によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ655百万円減少し、33,326百万円となりました。これは主として買掛金の増加と、短期借入金及び未払法人税等の減少との差引によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3,339百万円増加し、63,867百万円となりました。これは主として期末及び中間配当金の支払い1919百万円を上回る利益剰余金の増加によるものです。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の低迷や企業収益の減少など極めて厳しい状況が続きました。政府による経済対策により国内の経済活動には持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や米中貿易摩擦などから、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは新型コロナウイルス感染症に対し従業員並びに関係する全ての皆様の安全を最優先として感染防止に努めるとともに、社会的責任でもある持続的成長と企業価値の向上に向け事業の拡大に取り組み、貴金属関連事業においては、営業展開の強化と国内外の生産拠点活用により、貴金属原料の確保、化成品等の製商品販売及び産業廃棄物処理受託の拡大に取り組みました。また、食品関連事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたサプライチェーンの混乱に対する懸念がある中で安定供給責任を果たすとともに、顧客ニーズを捉えた商品の開拓と提供に鋭意取り組み販売量の拡大に努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高171,385百万円（前年同四半期比8.9%増）、営業利益6,287百万円（前年同四半期比20.2%増）、経常利益6,371百万円（前年同四半期比16.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,676百万円（前年同四半期比25.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（貴金属関連事業）

当事業の主力顧客であるエレクトロニクス業界は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、電子部品・デバイス分野の生産活動では緩やかな増加傾向が見られる結果となりました。

このような状況の中で、当社グループの貴金属関連事業では、産業廃棄物処理受託の取扱量は減少したものの貴金属リサイクルの取扱量は緩やかに増加し、金製品及び銀製品等の販売量増加に加え貴金属相場の上昇もあり、売上高及び営業利益は前年同四半期に比べ増加しました。これらの結果、当該事業の売上高は110,565百万円（前年同四半期比18.1%増）、営業利益は5,263百万円（前年同四半期比35.3%増）となりました。

（食品関連事業）

当事業の主力顧客である食品製造業界は、政府の経済対策による一時的な個人消費の回復も見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大から、外食産業や土産物販売は低迷し業務用食品の需要が縮小するなど、全体としては厳しい状況となりました。

このような状況の中で当社グループの食品関連事業では、農産品の販売量は増加しましたが、水産品、畜産品の販売量は減少し、売上高は前年同四半期に比べ減少しました。また、保管料等の増加もあり、営業利益においても前年同四半期に比べ減少しました。これらの結果、当該事業の売上高は60,877百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益は1,024百万円（前年同四半期比23.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,878百万円減少し、8,773百万円となりました。

（営業活動のキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動により増加した資金は2,113百万円となりました。これは主として税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加及びたな卸資産の減少による資金の増加と、売上債権の増加及び法人税等の支払いによる資金の減少との差引によるものです。なお、前年同四半期の2,460百万円の資金の減少に比べ4,573百万円増加しました。

（投資活動のキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動に使用した資金は2,631百万円となりました。これは主として工場設備の新設等の有形固定資産の取得によるものです。なお、前年同四半期の2,029百万円の支出に比べ601百万円の支出増加となりました。

（財務活動のキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動により減少した資金は2,118百万円となりました。これは主として短期借入金の減少、配当金の支払い及び自己株式の取得によるものです。なお、前年同四半期の5,385百万円の資金の増加に比べ7,504百万円減少しました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は214百万円であります。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

重要な設備の新設等

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

中長期的な業容の拡大に備え、物流・生産機能の充実に向けた拠点整備を図るため、土地を取得することといたしました。

資産内容：土地（更地） 59,847㎡

所在地：北九州市若松区向洋町

引渡予定：2021年10月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,908,581	28,908,581	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,908,581	28,908,581		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		28,908,581		3,559		4,008

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,711,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,127,300	261,273	
単元未満株式	普通株式 69,381		
発行済株式総数	28,908,581		
総株主の議決権		261,273	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株及び証券保管振替機構の株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松田産業株式会社	新宿区西新宿 1 - 26 - 2	2,711,900		2,711,900	9.38
計		2,711,900		2,711,900	9.38

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は2,772,517株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,652	8,773
受取手形及び売掛金	19,936	26,592
商品及び製品	23,135	20,902
仕掛品	423	526
原材料及び貯蔵品	8,062	9,290
その他	5,257	4,118
貸倒引当金	68	63
流動資産合計	68,398	70,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,238	12,116
減価償却累計額	5,450	5,707
建物及び構築物（純額）	5,788	6,408
機械装置及び運搬具	9,237	11,281
減価償却累計額	7,589	8,140
機械装置及び運搬具（純額）	1,647	3,140
土地	8,938	8,752
リース資産	1,826	1,766
減価償却累計額	771	833
リース資産（純額）	1,054	932
建設仮勘定	1,124	506
その他	1,414	1,458
減価償却累計額	1,089	1,173
その他（純額）	324	284
有形固定資産合計	18,878	20,026
無形固定資産		
その他	579	547
無形固定資産合計	579	547
投資その他の資産		
投資有価証券	4,406	4,664
繰延税金資産	665	248
その他	1,597	1,603
貸倒引当金	18	37
投資その他の資産合計	6,651	6,479
固定資産合計	26,110	27,053
資産合計	94,509	97,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,898	8,780
短期借入金	7,023	6,052
1年内返済予定の長期借入金	1,268	1,533
リース債務	365	368
未払法人税等	1,398	814
賞与引当金	918	467
その他	5,297	5,574
流動負債合計	24,168	23,591
固定負債		
長期借入金	6,040	6,164
リース債務	733	581
役員退職慰労引当金	670	678
執行役員退職慰労引当金	11	16
退職給付に係る負債	2,301	2,234
繰延税金負債	9	23
その他	47	36
固定負債合計	9,813	9,735
負債合計	33,982	33,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	4,008	4,008
利益剰余金	56,069	59,826
自己株式	3,010	3,319
株主資本合計	60,626	64,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	423	551
繰延ヘッジ損益	164	146
為替換算調整勘定	990	526
退職給付に係る調整累計額	1,447	1,241
その他の包括利益累計額合計	197	310
非支配株主持分	98	103
純資産合計	60,527	63,867
負債純資産合計	94,509	97,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	157,405	171,385
売上原価	140,397	153,067
売上総利益	17,008	18,318
販売費及び一般管理費	11,776	12,030
営業利益	5,232	6,287
営業外収益		
受取利息	12	4
受取配当金	25	24
投資有価証券売却益	27	1
持分法による投資利益	143	159
仕入割引	8	8
為替差益	17	-
その他	105	45
営業外収益合計	341	243
営業外費用		
支払利息	54	53
為替差損	-	57
その他	34	49
営業外費用合計	89	159
経常利益	5,484	6,371
特別利益		
土地売却益	-	347
特別利益合計	-	347
特別損失		
減損損失	115	-
特別損失合計	115	-
税金等調整前四半期純利益	5,369	6,719
法人税、住民税及び事業税	1,512	1,750
法人税等調整額	103	284
法人税等合計	1,615	2,034
四半期純利益	3,753	4,685
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,740	4,676

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,753	4,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	127
繰延ヘッジ損益	299	20
為替換算調整勘定	60	428
退職給付に係る調整額	11	206
持分法適用会社に対する持分相当額	16	43
その他の包括利益合計	397	116
四半期包括利益	3,355	4,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,338	4,563
非支配株主に係る四半期包括利益	16	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,369	6,719
減価償却費	1,160	1,545
減損損失	115	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	14
賞与引当金の増減額(は減少)	339	450
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	225
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	10
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	4
受取利息及び受取配当金	37	28
支払利息	54	53
持分法による投資損益(は益)	143	159
売上債権の増減額(は増加)	6,065	6,778
たな卸資産の増減額(は増加)	2,105	785
仕入債務の増減額(は減少)	387	1,003
その他	685	1,418
小計	918	4,362
利息及び配当金の受取額	47	77
利息の支払額	53	53
法人税等の支払額	1,536	2,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,460	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,997	2,948
有形固定資産の売却による収入	2	445
無形固定資産の取得による支出	90	121
投資有価証券の取得による支出	10	10
投資有価証券の売却による収入	30	4
その他	36	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,029	2,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,105	996
長期借入れによる収入	5,000	1,500
長期借入金の返済による支出	591	1,101
配当金の支払額	842	919
自己株式の取得による支出	0	309
その他	285	292
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,385	2,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	242
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	920	2,878
現金及び現金同等物の期首残高	7,816	11,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,736	8,773

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
借入枠	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引借入未実行残高	3,000	3,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	8,736百万円	8,773百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	8,736	8,773

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	394	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	447	17.00	2019年9月30日	2019年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	447	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	471	18.00	2020年9月30日	2020年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	93,593	63,812	157,405		157,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高		55	55	55	
計	93,593	63,867	157,460	55	157,405
セグメント利益	3,890	1,341	5,232		5,232

(注) 1 調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高の消去であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	110,565	60,819	171,385		171,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高		57	57	57	
計	110,565	60,877	171,443	57	171,385
セグメント利益	5,263	1,024	6,287		6,287

(注) 1 調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高の消去であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	142円03銭	178円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,740	4,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,740	4,676
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,332	26,244

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月11日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	471百万円
1株当たりの金額	18.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。